

資料 1

国土審議会土地政策分科会資料（平成16年5月28日）

土地政策分科会国土利用計画部会の設置について

平成16年5月28日

国土計画局

1. 国土計画の改革に関しては、平成10年3月の「21世紀国土のグランドデザイン」の決定以降順次検討が深められ、国土審議会では、今後、調査改革部会において、国土の利用、開発及び保全に関する基本的な政策の方針について調査審議を行うこととしている。
2. 国土審議会調査改革部会における調査審議と十分に連携を図りつつ、現行国土利用計画（全国計画）の点検を行い、国土利用のあり方に関する今後の課題について検討する必要がある。
3. このため、土地政策分科会に国土利用計画部会を設置し、調査審議をしていただくことをお願いしたい。